

肝炎治療費を助成します

市内在住で、保険適用の次の治療を受ける方 ①C型肝炎ウイルス性肝炎(根治目的)へのインターフェロン・インターフェロンフリー治療、②B型肝炎ウイルス性肝炎へのインターフェロン治療と核酸アナログ製剤治療 ※更新などは条件あり。詳細は保健医療課に問い合わせを

▽助成期間 1年以内で治療予定期間に即した期間(原則1人1回) ▽助成額 11カ月の治療費の自己負担額のうち、限度額1万円(上位所得者は2万円)を超えた額

①治療受給者証交付申請書 ②医師の診断書(核酸アナログ治療の更新時のみ、診断書の代わりに検査結果と治療内容が分かる資料でも可) ③健康保険証の写し ④世帯全員の住民票 ⑤世帯全員の市県民税課税証明書 ⑥更新、延長、2回目の場合は、現在利用している治療受給者証の写し ※①の様式は保健医療課、各保健センターに用意 ②保健医療課、各保健(福祉)センターへ。

③保健医療課(☎231-1530)

高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種歴がない方で、次に該当する方 ①平成28年度に、65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方

健診を受けましょう

職場などで検診を受ける機会のない方が対象です。

①若年基本健康診査(年度内1回受診可) 市内在住の満18歳～39歳の方 ※昭和51年4月1日～52年3月31日に生まれた方は特定健診の対象のため除く

②8月8・22日、9月5日の午前9時30分～10時30分 所唐戸保健センター ③診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血・肝機能・コレステロール・腎機能・糖尿病スクリーニング検査) ④20人(予約制) ⑤1200円 ⑥前週の金曜日までに成人保健課へ。



2 骨粗しょう症検診

市内在住の満20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 ⑧8月8・22日、9月5日

の午前9時30分～10時30分 所唐戸保健センター ⑨問診、骨量測定 ⑩15人(予約制) ⑪300円 ⑫前週の金曜日までに成人保健課へ。

⑬肺がん検診(年度内1回受診可) ●胸部エックス線検査を検診車で受ける場合 ⑭市内在住の満40歳以上の方 ⑮9月6日(火)午前9時～11時30分 所長府公民館 ※無料・予約不要

●痰の検査 ⑯市内在住で、市の検診で胸部エックス線検査を受けた方の内、満50歳以上のたばこを多く吸う方 ⑰500円 ⑱検診車の日時が15日の胸部健康診断の日時参照 ⑲直接会場へ。

⑳子宮がん検診(年度内1回受診可) 市内在住の満20歳以上の女性

㉑内診、細胞診(けい部のみか、けい部・体部) ※体部は医師が必要と判断した場合 ㉒▽けい部のみ 1200円 ㉓▽けい部・体部 2000円 ㉔各協力医療機関へ。

㉕乳がん検診 市内在住で満40歳以上の偶数年齢の女性 ㉖視診、触診、乳房エックス線検査(マンモグラフィ検査) ㉗1700円 ㉘各協力医療機関へ。

㉙大腸がん検診(年度内1回受診可) 市内在住の満40歳以上の方 ㉚検便(便潜血検査) ㉛300円 ㉜各協力医療機関、唐戸保健センター(☎231-1233)、新下関保健センター(☎263-6222)、山陽保健センター(☎246-3885)、彦島保健

センター(☎266-0111)へ。

㉝胃がん検診(年度内1回受診可) 市内在住の満40歳以上の方 ㉞胃部エックス線検査(直接撮影)か胃部内視鏡検査を選択 ㉟2400円 ㊱各協力医療機関へ。

㊲前立腺がん検診(年度内1回受診可) 市内在住の満50歳以上の男性 ㊳国際前立腺症状スコア判定、血液検査 ㊴1000円 ㊵各協力医療機関へ。

㊶成人保健課(☎231-1935)

㊷統合失調症と診断を受けた方を支える家族の方 ㊸9月11日(日)午後1時30分 ※全5回(10・11・12月) 所新下関保健センター ㊹病気の理解、家族としての接し方、福祉制度など(医師・薬剤師の講話など) ㊺20人(先着順) ㊻8月1日～9月7日に、電話で成人保健課へ。

㊼成人保健課(☎231-1419)

㊽エイズ検査を受けてみませんか? ㊾毎週月曜日 午後4時～4時30分 ㊿毎週水曜日 午前10時30分～11時 ※水曜日のみ要予約、日にち指定あり 所市役所本庁舎新館3階 ㊽受け付け ㊾X線検査室・相談室 ㊿血液検査 ※梅毒・クラミジアも検査可 ※結果は一週間後(平日のみ)に直接口頭で通知(電話での照会不可) ※匿名可

※感染の可能性のある機会があったから3カ月以上たって検査を受けないと正しい判定ができません ①保健医療課(☎231-1530)

こころの健康相談

⑧8月26日(金)午後1時～3時 所市役所本庁舎新館3階 ⑨4人(先着順) ⑩前日までに電話で成人保健課へ。

⑪成人保健課(☎231-1419)

認知症介護相談会

⑫①8月24日(水) ⑬山陽保健センター(☎246-3885)、⑭9月16日(金) ⑮菊川保健センター(☎287-2171) ※各保健センターで随時相談可(要事前連絡) ⑯各3人(先着順) ⑰開催3日前(土・日曜・祝日除く)までに直接か電話で、各会場へ。

⑱成人保健課(☎231-1935)

⑲50代60代の運動習慣化教室 ⑳50歳～69歳の市民で、全2回受講できる医師から運動制限を受けていない方 ㉑8月29日(月) ㉒9月5日(月) ㉓各回午後1時30分～3時30分 所新下関保健センター ㉔健康運動指導士による実技と講義 ㉕30人(先着順) ㉖8月22日(月)までに、直接か電話で新下関保健センターへ。

㉗新下関保健センター(☎263-6222)



いごども

児童扶養手当の現況届を

児童扶養手当の認定を受けている方は現況届を提出してください。提出がない場合、引き続き手当を受けられなくなります。

8月1日～31日 甲市役所本庁舎本館7階大会議室、各総合支所市民生活課 ※住所所管内の窓口へ提出を

問 とも家庭課 (☎231-1928)

ひとり親の方の親の資格取得を支援します

ひとり親家庭の父、母で就職に有利な資格取得のために修業機関で修業する方が、生活状況・所得(児童扶養手当を受給できる程度の所得)・修業先など一定の条件を満たした場合は、給付金が受けられる場合があります。子育てをしながらの就労や修業に不安を感じている方、一度相談に来ませんか。(要予約/申請には事前面談が必要)

市内在住の母子家庭の母か父子家庭の父で、看護師や介護福祉士など就職に有利な資格の取得を目指している方

甲問 とも家庭課 (☎231-1358)

児童館のイベント

● ひかり童夢 (☎229-0980)

▽英語で遊ぼうⅡ 幼児と保護者小学生 8月3日(水)午前11時
▽パステル画教室Ⅱ 幼児と小学生の親子 8月17日(水)午前10時20分 問 おしほり、10円玉 定 20組(先着順) 甲 8月10日(水)までに直接か電話でひかり童夢へ。

▽ミニ運動会☆ひかりんぴっくⅡ 幼児と小学生の親子 9月10日(土)午前10時20分 所 深坂自然

育児・健康相談(8月)

☑ 下表の通り ☑▷相談担当者=保健師など ※育児相談は母子健康手帳を持参 ☑育児相談=こども保健課(☎231-1447)、健康相談=成人保健課(☎231-1935)

〔育…育児相談 健…健康相談 骨…骨量測定〕

場 所	日 曜	内 容	
		10:00~12:00	13:30~15:30
唐戸保健センター	3 水	骨・健	9:30~11:30 13:30~15:30
蓋井島保健福祉館	3 水	健	10:30~15:00
唐戸保健センター	5 金	育	
豊北保健センター	5 金	育	
豊田子育て支援センター	9 火	育	
小月公民館	10 水	育	
新下関保健センター	15 月	育	10:00~11:30
菊川子育て支援センター	24 水	育	
山陽保健センター	26 金	育	
豊浦保健センター	26 金	育	

の森 定 20家族 料 150円(子ども1人) 甲 8月31日(水)までに、直接ひかり童夢へ。

● ひこまる (☎266-3321)

▽小学生夏休み工作教室(プレスレツト作り)Ⅱ 小学生の親子 8月6日(土)午前10時30分 定 15組(先着順) 料 100円 甲 直接ひこまるへ。▽紙飛行機をとばそうⅡ 小学生 8月29日(月)午前10時30分 甲 直接ひこまるへ。

● 宇賀児童館 (☎776-0001)

▽防火についてのお話Ⅱ 乳幼児と保護者、小学生など 8月3日(水)午後2時
▽親子リトミックⅡ 乳幼児と保護者 8月24日(水)午前11時
▽夏休みの宿題デーⅡ 小学生 8月25日(木)午前10時30分

乳幼児医療費受給者証の更新はお済みですか

乳幼児医療費受給者証は、7月31日で有効期間が満了となりました。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要です。

▽義務教育就学前児 問▷所得制限Ⅱ 乳幼児の父母の平成28年度市町村民税所得割額(税額控除前)の合計が13万6700円以下(年少扶養控除等の廃止前の方法で再計算した額が前記の額以下の場合を含む) ※3歳未満(3歳の誕生日を迎える月の月末まで)の乳幼児で、前記の所得制限を超えている場合には、

市独自の制度で助成 問 乳幼児の健康保険証、印鑑、平成28年1月2日以降転入の方は、平成28年度市町村民税の税額の分かる物(父母両方分) 甲 とも家庭課、各総合支所市民生活課、各支所へ。

での児童のみ ③前記①②の所得水準を超える方Ⅱ義務教育就学前児のみ 問 健康保険証、印鑑、ひとり親家庭を証明する物(児童扶養手当証書、民生委員の証明など)、平成28年1月2日以降転入の方は、平成28年度所得課税証明書(転入家族全員分) 甲 とも家庭課、各総合支所市民生活課、各支所へ。

ひとり親(母子・父子)家庭等医療費受給者証の更新はお済みですか

ひとり親家庭等医療費受給者証は7月31日



で有効期間が満了となりました。引き続き医療費の助成を受けるためには更新手続きが必要です。

問①市民税所得割非課税世帯(年少扶養控除等の廃止前の方法で再計算した所得割が0円となる場合を含む)Ⅱ18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している父・母・養育者と児童 ②児童扶養手当受給者と同様の所得水準の世帯Ⅱ小学校卒業ま

ふくふくこども館のイベント

▽こども館まつりⅡ 8月6日(土)午後1時～ 内 楽しいゲームやイベントが盛りだくさん! 陶芸にチャレンジⅡ 4歳以上の親子 8月7日(日)午前10時30分～正午 師和田照明氏(福田焼福和窯) 定 17組(先着順) 料 13000円 甲 問 ふくふくこども館 (☎227-2581)



10月1日より、子ども医療費助成制度が始まります



問 市内在住の小学校1年生～中学校3年生までの児童 ※生活保護受給者、ひとり親家庭等医療費助成制度対象者、重度心身障害者医療費助成制度対象者など、他制度で助成される方を除く 問▷所得制限なし▷医療費の1割を助成▷事前手続き不要で、9月末に受給者証を送付 ※詳細は市報9月号でお知らせする予定です 問 とも家庭課 (☎231-1928)

イベント

スポーツ

講座

募集

保健

こども

福祉・医療

保険・年金

相談

お知らせ

マークの見方

問…対象 回…日時 期…期間 所…場所 内…内容 師…講師 定…定員
問…参加費など 問…持参する物 申…申込方法 問…共通事項 問…問合せ先